

「教育的美学」の一考察

——大正期芸術論史への予備的考察——

一、はじめに

芸術教育 (Kunsterziehung od. Künstlerische Erziehung) という称呼がはじめて使われたのはいつか、という問題に関しては正確な知識を得難い。教育学を近代科学の一分野として体系化したヘルバルトを頭におくと、この用語もおそらく一九世紀に入ってから使われはじめたのではないかと思われる。が、芸術教育そのものとしての実践は、人類の歴史とともにほじまっていたわけで、また哲学や宗教の中にこれに関する理論を含めた形となっていた時代もあり、芸術教育思潮史が、古代ギリシアから書きはじめられる所以である。私は、かかる広義の思潮史を扱わないで、ごく新しいことばとしての芸術教育、近代教育学の中の芸術教育へ視点を合せようと思う。この時、わが国の教育史上、注目されるのが大正時代なのである。

大正期は、わが国における芸術教育思潮の最も高まった時期である。勿論、元來が西洋の近代教育学を母胎として生まれた概念であるだけに、教育論としての体系を持った芸術教育論は、むしろ日本にはなかつたときえいえる。大正期においても殆どはドイツの芸術

武原弘

教育論を譏刺したものの、要約して紹介したものの、またはその焼き直しの類であった。しかし、なお考えなくてはならないことは、それにも拘らず、芸術教育が理論においても実践においてもきわめて華々しい活動をみせたという事実、直訳にしろ譏刺にしろ、ともかく西洋の芸術教育論を積極的に受け入れていったという事実である。

私は大正期の芸術教育論を綿密に踏査しその実態を明らかにしようと思つてゐる。さらに、外国の影響を受け入れるとき態度について、芸術教育論のばあいはどうであったかを検討してみるつもりで、研究を進めている。この小稿は、大正期の芸術教育の先駆をなしたと思われる一著書、「教育的美学」(佐々木吉三郎著、明治四十五年、全三巻、敬文館)について、要約し、いささかの考察を加えるということになる。簡単な文献紹介という体のものであつて、これを研究の外延に位置づけ、総合的に大正期芸術教育論の特質を明らかにするまでには至っていない。

二 大正期わが国教育界の情勢

「教育的美学」の上巻は明治四十五年に出版された。もとより最

も先駆的な役割をなしたこの書物であるが、やがて続く大正年代にわが国の教育界はどういう傾向をみせたかを知ること、大切である。

大正期教育界の最も著しい特色は、西洋教育学の波をうけて(1)児童中心、個性尊重の気風が高まっていたこと。(2)芸術教育に関する訳著がおびただしく出版され、また、実践面にしても、自由運動、童謡童話のための「赤い鳥」運動、学校劇など多方面にわたる芸術教育が行なわれたこと。(3)新しい教育理論を実践的に研究する意欲のもとに、私立の新学校設置運動が起ったこと、などであろう。

当時、欧米の教育思潮が、従来の主知主義系統主義を否定して児童中心主義、自由解放の教育を主張するものになっており、わが国に及ぼした影響は思いの外大きかった。モンテッソーリ法、ゲリー11システム、プロジェクトメソッド、ドルトン11プランなどの教育方法が著しく歓迎された。赤堀孝氏はこの期の教育界の傾向を次のように整理される。(1)子どもの個性や個人差に応じた学習、すなわち能力別学習を採用する。(2)子どもの興味や要求に基づいて教材を選択する。(3)楽しみながら知識を得、経験を通じて遊ぶ学習法を採用する。(4)遊ぶことによって学ばず(Learning by Doing)作業主義の方法を重視する。(5)子どもの自主性に基つき、自治活動を重んずる生活訓練の方法を採用する。(「日本教育史」)

かかる思潮に刺激され、説くところ同じうした人々の中でも、いわゆる八大教育主張者といわれる人々の活躍は大きかった。樋口長市の自学教育論、河野清丸の自動教育論、手塚崇衛の自由教育論、千葉命吉の一切衝動皆満足論、稲毛汎風の創造教育論、及川平治の動的教育論、小原国芳の全人教育論、片上伸の文芸教育論、等がそ

れである。

また、かかる児童中心主義、自由解放の教育思潮を実践上の原理とし、児童の興味につながる教育を試みるがため、新学校を設立した人々の活動もみのがせない。大正元年には西山哲次が帝國小学校を、三年には河野清丸が日本女子大学豊明小学校を、六年には沢柳政太郎が成城小学校を、八年には平塚崇衛が千葉師範学校付属小学校を、木下竹次が奈良女子高等師範学校付属小学校を、十三年には赤井米吉が明星学園をそれぞれ私設ないしは公立した。特に成城小学校は徹底した新教育を行なったことで有名である。

右の如き時代の底流にあつて、芸術による教育、ないしは芸術に、までの教育が格別に世論の中心になってきたのは当然といえよう。

芸術教育の實踐について一瞥すると、大正八年、山本鼎が児童自由画展覽会を開いて、自由画運動の端をなした。さらに文芸の方面では、鈴木三重吉が中心となって「赤い鳥」(童謡童話集)を出版(七年六月)、北原白秋も積極的にこれを支持し、童謡童話のための運動にまで発展させた。時の文藝、藤村や竜之介、菊池寛なども参加し、大きく展開した。やがてこの「赤い鳥」運動は綴方運動へ、さらには生活綴方運動へと変貌する。子どものために、おもしろくてよい童話をという願ひから、童話集も次々と出版され、童謡や童話と芸術教育についての論文もかなり出ている。(参考、帝國教育会編「芸術教育の新研究」)学校劇も、大正六年成城小学校で発表会が行なわれて、児童劇による陶冶について理論面から、実践面から新しい試みがなされた。以上きわめて簡単に大正期教育界の一般的傾向を素描した。かかる傾向を帯びるに至った原因——いわばその現象の諸々の背景について考察する必要があることはいうま

でもないが、ここでは省略したい。

「教育的美学」はかかる動きの先駆をなした。勿論、教育界の一般情勢を直接変革改新したものとはいえないが、芸術教育の部門における影響は大きかったといわなくてはならない。

三 「教育的美学」の内容

ⅧⅠⅤ目次

第一 緒論

第一章 教育学の基礎学としての美学の必要

第二章 教育的美学建設の方法

第三章 芸術の系統中における教育学の地位

第二 序編

第一章 美学の性質

第二章 美学の分節

第三章 規範は多か一か

第四章 心理学的記号にての審美的第一根本規範Ⅱ充情直観

第五章 対象的記号にての審美的第一根本規範Ⅱ形式と内容との一致

第六章 対象的記号にての審美的第二根本規範Ⅱ人生に価値ある内容

第七章 心理的記号にての審美的第二根本規範Ⅱ吾人の感観念の拡大

第八章 心理的記号にての審美的第三根本規範Ⅱ実感の沈降

第九章 対象的記号にての審美的第三根本規範Ⅱ仮象界

第十章 心理的記号にての審美的第四根本規範Ⅱ関係活動の

昂進

第十章 対象的記号にての審美的第四根本規範Ⅱ有機的統一

第三 内編

第一章 総序

第二章 方法学の基礎学としての美学

第三章 想像直観に訴ふものが芸術的方法を要す。

第四章 如何なる教材の場合に審美的考案を取るべきか

第五章 教材選択の美学的基礎

第六章 教授活動の美学的基礎

第七章 教育の造形芸術家の方面

第四 外編の一 芸術教育

第一章 近世芸術教育思想の發展

第二章 近世芸術教育上の三大見地

第三章 芸術教育の二大方面

第四章 芸術教育の教材論

第五章 芸術教育上の境遇論

第六章 学校に於ける芸術教育の方法一般論

第七章 鑑賞方面に属する芸術教育運動

第八章 製作方面に属する芸術教育運動

第九章 家庭と芸術教育

第十章 社会と芸術教育

第五 外編の二 教育目的論と美学

第一章 科学と芸術との根本的差異

第二章 芸術と科学との異同

第三章 芸術と道徳との異同

第六 外編の三 教師論と美学

第一章 教員養成に対する美学上の要求

第二章 教師に芸術的修養を積ましむる方法

注 目次の節・項はここでは省略した

以上であるが、本書の体系の骨格を抽出すると、緒論で「教育美学」建設の方法、根拠など。序編で美学上の原理原則の規定。内編で美学上の規範を教育学（目的論、方法論）に適用して、最後の外編で教育問題の美学的考察を行なうという形を取るものである。

△2 V 美学を根拠とした教育学

佐々木氏は「教育的美学」執筆にさきがけ「本書は、教育といふ仕事を、一個の芸術と見て、所謂、有力なる描写、強烈なる感動の方法を、美学的原理から説明したつもりである。」（巻中はしがき）と述べている。この考え方は、本文中にも記されるとおり、ドイツの教育心理学者、エルンスト・ウェーベルがらきているものと思われる。ウェーベルとの関連については後述しよう。

さらに、教育学に関連する科学、倫理学や心理学や社会学、生理学などと教育学との関係を顧みつつ、美学と教育学との接觸を次のように規定される。「ヘルバート以来、倫理学は教育の理想を示し、心理学は方法を示すものであることに極まったようになって居るけれども、教育が、若し、実際に直接の影響を及ぼさうと思ふならば、何うしても一つの芸術にならなければならぬ。倫理学や心理学は単に教育者が通過すべき方法を示す中で、何う歩み何う飛び込み、何う攀ぢ登らなければならぬかといふ方法は一向に示さない。

芸術としての教育は、此の實際活動上、遵拠すべき規則を示して呉れる……」（上巻、27ペ）そして、「美学は、倫理学、論理学、心理学、社会学、生理学等と並んで、教育の原理を規定する一箇の基礎科学である。……目的論としては、善とか真とか、或いは

身体の健全とかいふやうな大事なことと同様に、美といふものを要求するものであるから、目的論を研究する人が、美学の要求する所に注意せずして、円満なる教育の目的論を打ち建てることは出来得べきことで無い。……第二に教育の場所論に於ても、美学の要求をし忠告を与へる領分はある。……第三に、教育者論に於ても、美学は色々なることを要求することができる。……第四に被教育者即ち児童論といふものになって考へて見ても、児童といふものは、決して科学的に研究するのみで真相を会得し得るものでは無くして、寧ろ、児童の美学的研究を要する。……最後に、美学の最も要求をする処が教育の方法論の上にある。……教授をする所の目的は、学科により場合によつて一概にはいへないけれども、冷たい死んだ智識を与へるのみならず、温かい生きた智識を与へ、十分深刻な感化影響を及ぼすことにある。それには、リンデ氏の所謂只の智ではなくして感動智で無ければならぬ。……教授の材料を選定するには、我々は詩人歌人と同じ様に、作家的態度を取つて、読むに足り聞くに足るもののみを選定し、之を排列するにも、論理的順序のみならず、美学的順序を加味する必要があり、更に之を實地に取扱つて行くには、我々は朗詠者、吟詠者、俳優、音楽家等の如き所謂媒介芸術者の態度を取つて、十分有効に有力に之を伝へなければならぬ。……」（上巻33―34ペ）と、基本的態度を明らかにされている。即ち、佐々木氏は、教育目的論が従来からあまりに真と善にのみ偏し

ていたことを強く反省され、両者に加うるに美を以てしたいと述べられる。この三者は、どれが第一とか第二とかの軽重をつけられるべきものでなく、一体となって一箇の教育目的を構成するように考へなくてはならないのである。さらに大切なことは、佐々木氏は、単に教育の目的論と美学とを結合されるのみならず、教育の全般に美学の原理を適用し、就中、教育方法論との関連を強調される。方法学の中の中心的課題は、教材選択即ちカリキュラムの構成と教様論とであらうが、佐々木氏の教育的美学が、この教材選択と教様（教授活動）とに重点を置かれたものになっていることも理の当然といわなくてはならない。第三の内編は本書の最も主題となる論であるが、右のように考えてくると「方法学の基礎学としての美学」論であることもうなずける。そこで、氏の立論の仕方であるが、序編で、美学における規範を四つ規定され（これはフォルケルト美学からくるもの）、第一規範から第四規範までを次の如くにまとめたと、これを教育学方法論の中に組み込まれるのである。美学上の四大規範とは、

	心理的 四大源泉	心理的記号にての 四大規範	対象的記号にての 四大規範
第一規範	直観	充情直観	形容一致
第二規範	観念	感観念の拡大	人生に価値ある内容
第三規範	想像	実感の沈降	仮象界
第四規範	統覚	関係活動の昂進	有機的統一

となつてゐる。教材を選択する場合、教材自体の具有すべき条件となるのが下欄の、対象記号にての四大規範であり、この条件にかゝつた教材ならこれを学ぶ児童も心理的には上欄の心理的記号にて

の四大規範を満足するはずなのである。

教授活動の基礎として右の四大根本規範を適用する時に、佐々木氏は「教育の他の部面に於ては、そんなに著しく芸術的性質が表はれて居らぬけれども、教育という仕事の中で最も純芸術に近いのは、ウェーベル氏の既に言った通り、教師の立ち働きによって、被教育者に多大の感動を与ふる部分である。教師の活動そのものである。」（中巻二〇二）と述べておられる。まさしく、教師の活動は、ある面で芸術的感動を与えるものであることは必要かつ重要なことと云わなければならない。ここで、佐々木氏は教師が教揚で用いる言語——それは一つの芸術としての話術、教育話術でなくてはならない——の重要性を説かれる。全ての教師が教授活動における材料として、またその伝道手段としてごく普通に用いるものは言語である。教師と児童とのつながりも言葉の力——単に舌先の言葉というものが教室にあるであらうか。言葉は人格そのものの表現である——が生きて動らなくてはならない。教育の最も理想境に深まつた場合を考えてみるに、そこには問いかけが重要な契機をなしていることが想像される。問いかけと応答——対話の精神こそ人間形成の母胎である。

佐々木氏は、このように説き来たつて、教授活動の美学的基礎を明らかにされるわけである。方法学の美学的再考察である。結びとして氏は、「教授上、一種の術を要する点に美学の働く部分が非常に多いといふのである。この外にも、心理学上、論理学上の要求をも無論併せて取らなければ、完全な教授の法則が成り立たぬ。そこで、どの教科でもといふ訳でなく、又、毎時間といふ訳でもないが、子供等の想像直観を要求し、一つの生命、一つの生活を描き現

はさしめんと思へば、教育者は必然的に、芸術的態度を採らねばならぬ。……教師の教授活動は大体媒介芸術の場合であつて、創造芸術の場合には少ない。」(中巻三五頁)と結論しておられる。

その他、外編では、芸術教育思想史(ドイツ)や、芸術と科学・道徳と芸術などの相互差異性、関係、それに社会と芸術教育の問題家庭と芸術教育など、諸々の問題点について美学的立場からの提言があるが、ここにはなお要約を続けることはさしひかえたい。

以上、全三巻、九百ページ余の圧巻を要約しようと試みた次第である。なお言い足りない点も多いのであるが、次の項目に進ませていたゞきた。

四、「教育的美学」の一考察

ⅠⅠウエーベルの影響

本書の緒論には、佐々木氏の、教育的美学建設の根拠とその方法とについて述べられている。みると、ドイツの心理学者・Ernst Heinrich Weber (1795~1878) がうちたてた教育芸術学の影響のもとに、佐々木氏の方法論はきわめて体系的であることがわかる。

ウエーベルはその著「教育学の基礎科学としての美学」(Aesthetik als Pädagogische Grundwissenshaft 1807)に於いて教育学の基礎科学としての美学というものの性格を明らかにした。あいにく原著がみあたらず残念に思うのであるが、幸いにもウエーベル自身の手で同書の論旨を抄述したものがあり(「Kunsterziehung und Erziehungskunst」(1818)、昭和二年「教育芸術の理論と実践」(相良徳三訳)として翻訳出版された。前記者の論旨はこれによって把握してもまちがわなと思う。また、佐々木氏自身も自著

にその紹介をめん密にされているから、共々に参照しながら読める。いま、ウエーベルの教育芸術学の原理と方法とについて詳述する余裕がないが、エキスを抽出すれば次のようなものである。まず、ヘルバルト以来、教育学の目的論では、倫理(道徳)至上主義の考えが支配的であり、方法論に美学(芸術学)の働く領域を発見し、真善美のいずれをも教育の中に位置づける必要を力説した。なかでもウエーベルが強調するのは、教育方法学と美学との不離一体性である。教育という作用、教授という活動は芸術的であるべきことを主張し、教師と芸術家との異同をくわしく考察する。純粹芸術家と教育芸術家とは根本的に異っているけれどもまた、芸術と接した教育でなかつたら、それが教育という生きた、具体的な力を持ってこないという面をも考察するのである。文字どおり、教育、芸術であつて、狭義の芸術教育論ではすまされないと主張する。

佐々木氏は基本としてウエーベルの理論を踏襲されている。単に方法学にのみ偏向させずに他の領野(児童論、教場論、教師論)と美学との関係をも含められている点に広さをみるという程度である。従つて、佐々木氏にあつても、芸術教育論というよりはむしろ教育芸術学というべきものとなつてゐる。従つて、美学そのもの、いわば一般美学の内容を根底とする教育原理である。佐々木氏が一般美学の權威者フォルケルト(Johannes Volkelt 1818~1900)に因つて美学における四大規範を借り、これを教育学に應用された所以である。

ⅠⅡ教育史上の意義

「教育的美学」は、出版後少なからずの批判を受けたようである

(中巻はしがき参照)。

が、これを近代教育学の体系の中の一領野として受け継ぎ発展させる人がなかった。後継はむしろ教育芸術学にはなく、これを芸術教育論の方に変転させたかの感が強い。たゞ、教育という作用における芸術、または美の価値を再認識させた力は大きいといわなくてはならない。従来(明治期)の教育は、さまざまな試みを経て進歩してきつあつたといえ、根本の性格は主知主義と道德至上主義に二元であつたとみてよい。德育偏重は近反映であつた。真・世教育の残滓であり、知育偏向の教育は明治の文明開化そのものの善・美、のうち、真と善とに急いでいて美を全く忘れた人間の教育であつた。——いりまでもなく全人教育に反するところである。美が人間において占める位置と価値は、真や善のそれに、優るとも劣るものでは決してない。

かかる偏向教育を日醒ましたが、芸術と人間成長との関係に対する再反省であつた。芸術教育の発端はここにある。教育学の中に芸術と教育、という章がたてられるようになったのもこの頃からである。その先駆をなしたのがこの「教育的美学」であつた。

ハ3V 国語教育と「教育的美学」

既に触れたとおり、佐々木氏は教育美学において教師の話法(話術)の重要性を高く評価されるのであるが、ここに国語教育の問題が潜んでいると思う。国語教育は、いわゆる芸術教育の中の領野にこれを見る場合、音楽や美術とならんでいる詩、歌などの文芸の教育を意味してくる。従つて、芸術教育としても、文芸教育は改めて考察する必要があると思われるが、その文芸という素材に限定しないうちに、言語そのものが教育方法と密接な関係を持っているから「教育は芸術なり、」の考え方に基づく教育芸術学にあつては、言

語教育は国語教育の範囲をさらにのりこえてきたものとしてとらえられている。

現今、国語教育を文芸教育と言語教育との二分野にわけて考えるやり方は、常識となっているが、そこに潜む諸問題についてはさておくとして、国語教育が内に向つて分化していこうとする傾向を認めたと上で、なお言語そのものの本質的性格から高次の世界に広がつていく性質をもっていることも思いしめるべきである。「教育的美学」のみならず、芸術教育に関する論著は、言語の機能について少なからずのページをさいているようである。

以上、示し足りない多くの点があるにもかかわらず、「教育的美学」についての所見を記述してきた。まとめるということはむずかしい。研究作業の途中であるだけに、めのあらい小稿しかできない。向後の課題が山積している。考え直す時期も到来するにちがいない。

なお、参考補足として、大正期の芸術教育文献リスト、および佐々木氏の略歴を付け足しておきたい。

◇ 芸術教育論文献リスト(大正期)

教育的美学(上)(中)(下)……佐々木吉三郎著

(M、45、2、18/同7、25・敬文館)

芸術教育の原理……ミュンステルベルヒエ著

西宮藤朝訳

(T、10、6、5、天祐社)

芸術創作の心理……國頼三著

(T、11、5、23・聲醒社)

芸術教育の新研究……帝國教育会編

(T、11、7、28・文化書房)
人間教育の根本原理と芸術……高山林太郎

(T、11、9、20・)

児童芸術学……外山卯三郎著

(T、11、9、25・建設社)

芸術教育……阿部重孝著

(T、11、12、10・教育研究会)

文芸教育論……片上伸著

(T11、?・文教書院)

芸術と生活創造……石丸悟平著

(T12、4、22・小西書院)

自由修身水彩画の新学習……横井曹一著

(T、12、7、5・目黒書店)

芸術と道徳……西田幾太郎著

(T、12、7、23・岩波書店)

芸術教育論……小林澄兄・大多和顯共著

(T、12、9、25・内外出版協会)

創作にみちびく教育……大杉謹一著

(T、12、12、6・三共社)

芸術教育……松原寛著

(T、12、10、20・イデア書院)

芸術教育大綱……関 衛著

(T、13、7、10・広文堂)

文芸家教育論集……吉田熊次編

(T、13、10、15・文教書院)

美的教育論……シラー著 安倍 共訳
高橋 共訳

(T、13、8、15・岩波書店)

美術と文芸とによる
フランスの修身教授……ミラトン 共著 大和資雄訳
フアーゲ

(T、13、??・モナス)

芸術鑑賞論……声田正喜訳著

(T、14、1、5・広文堂)

芸術教育思想史……関 衛著

(T、14、10、18・厚生閣)

日本の児童と芸術教育……沖野岩三郎著

(T、14、11、15・金の昆社)

最近の芸術教育と作業教授……山田春耕著

(T、15、11、10・育英館)

芸術的各科教授法……榎井祐男著

(T、15、12、10・平凡社)

教育芸術の理論……Eウエーベル著
相良徳三訳

(S、2、3、20・イデア書院)

味ひ方 考へ方の教育……佐藤熊次郎著

(S、5、10、15・藤井書店)

芸術教育論……春山作樹著

(S、6、9、18・教育研究会)

「芸術自由教育」雑誌T10

◇佐々木吉三郎氏の略歴

明治五年十一月、宮城県遠田郡沼部村に生まる。明治大正時代の教育家。二十七年宮城県立師範学校を卒え、更に東京高等師範学校に入り、三十二年卒業して同校助教となる。三十九年、独逸に留学、教育施設及びその實際を視察して、その傍ら柔道を外人に教授し、更に、仏、英、瑞典、丁、朱各国に遊び、教育学教授法の研究をなし、四十二年帰朝し、教授となり、教育学を講じ、兼ねるに附属小学校主事をつとめる。大正十年東京市視学となり、十一年十二月学務課長となる。大正十三年十一月二十日歿。(五十四才)

著書「小学校教授の原理」

「小学校教授の實際」

「修身撮要」

「国語教授集成」

「訓練撮要」

「教育的美学」など。

(注、本稿は、去る三五年八月五日の広島大学教育学部国語教育学会において発表したものをまとめたものである。)

(佐世保南高校教諭)